



2019年12月16日

各位

会社名 株式会社プロレド・パートナーズ
代表者名 代表取締役 佐谷 進
(コード：7034 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 園田 宏二
(TEL. 03-6435-6581)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2020年1月10日（金曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	5,220,400株
②今回の分割により増加する株式数	5,220,400株
③株式分割後の発行済株式総数	10,440,800株
④株式分割後の発行可能株式数	16,000,000株

(注) 上記①から③の発行済株式総数及び株式数は、2019年11月29日（金曜日）時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	2019年12月23日（月曜日）
②基準日	2020年1月10日（金曜日）
③効力発生日	2020年1月11日（土曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年1月11日（土曜日）をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000</u> 株とする。

(3) 効力発生日

2020年1月11日(土曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2020年1月11日(土曜日)以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	135円	68円
第3回新株予約権	135円	68円

以上